

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知

令和7年7月10日（木）

2 発生日時

令和7年4月6日（日）から同年6月30日（月）までの間

3 被害品

現金1,500万円

4 被害者

和歌山市内居住 80歳代 男性

5 状況

被害者は、令和7年4月6日、SNSで友達追加した相手からの「株主投資の話なら何でも相談に乗ります。」とのメッセージを受け、投資に関するアドバイスを受けることになり、SNSのグループメールを紹介されました。

SNSのグループメールでは、投資の話が飛び交っており「すごい儲かった。」などの書き込みを見て、被害者は投資をすることにしました。

被害者は、相手側から薦められた株を購入するため、指定された口座に令和7年5月30日から同年6月30日までの間、15回に分けて合計1,500万円を振り込みました。

その後、相手側から被害者宛てに送られてきたURLをクリックすると画面上では利益が上がっているように見えたことから、被害者は相手側に指示されるまま更に現金を振り込もうとしましたが、高額の振り込みが続いたため、金融機関から制限をかけられ、振り込めなくなりました。

そのため被害者は、家族の口座を借りて現金を振り込もうとしたところ、家族から「詐欺に遭っている。」と言われたことで被害に気づき、当署へ届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人から「友達申請」、「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。